

# 使用済み小型家電 リサイクル



平成29年4月1日から回収が始まります

ご家庭で不要になった使用済み小型家電を回収し貴重な資源をリサイクルします。各総合支所及び市内の協力大型店舗内に専用回収ボックスを設置しますので、使われなくなった小型家電を入れて下さい。



※回収ボックスはイメージです



投入口  
(大)

40cm×15cm

に入る大きさの  
小型家電が対象です。

投入口  
(小)

10cm×5cm

携帯電話用

## 対象となる小型家電の一例



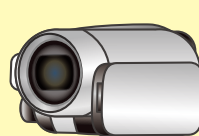
携帯電話



電話機



ビデオカメラ



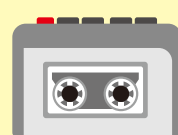
デジタルカメラ



電卓



ICレコーダー



テープレコーダー



CDプレーヤー



MDプレーヤー



デジタルオーディオ  
プレーヤー



据置型ゲーム機



携帯型ゲーム機



ノートパソコン



補助記憶装置

## 注意事項

- ①ボックスに投入できる小型家電は、家庭から排出されるものに限ります。
- ②ボックスに入らない小型家電は今までどおり「燃やせないごみ」又は「粗大ごみ」扱いになります。
- ③個人情報の含まれるものは、あらかじめ消去してからボックスへ投入してください。
- ④一度ボックスへ入れたものは取り出すことはできません。(入れる前によくご確認ください。)
- ⑤電池・バッテリー類は取外してください。
- ⑥回収対象品目(パソコン以外)はこれまでどおり「燃やせないごみ」「粗大ごみ」として通常の排出方法により出すこともできます。
- ⑦デスクトップパソコンなど、回収ボックスに入らないパソコンは回収できませんので製造メーカーに処理を依頼してください。
- ⑧家電リサイクル法対象機器(テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵・冷凍庫、エアコン)は回収いたしません。

# 対象品目の一例

14品目 ※特定対象品目（下記の対象品目として回収ボックスの投入口に入るサイズまで）

## ①携帯電話

スマートフォン、PHS

## ②ノートパソコン、タブレット

デスクトップ型パソコンは除く

## ③電話機、ファクシミリ

## ④映像用機器

デジタルカメラ、ビデオデッキ、フィルムカメラ、DVD／BO／CD／HDD／ビデオ各種レコーダー／プレーヤー

## ⑤音響機器

ラジオ、MDプレーヤー、デジタルオーディオプレーヤー（フラッシュメモリ）、チューナー、ヘッドホン、イヤホン、ICレコーダー、補聴器

## ⑥補助記憶装置

ハードディスク、USBメモリ、メモリカード

## ⑦電子書籍端末

## ⑧事務用電気機器

電卓、ワープロ、電子辞書

## ⑨健康電子機器

電子血圧計、電子体温計、体脂肪計

## ⑩理容美容機器

ヘアードライヤー、ヘアアイロン、電気かみそり、電気バリカン

## ⑪懐中電灯、時計

## ⑫ゲーム機

据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ミニ電子ゲーム機、ハイク系トレンドトイ（ラジコン、変身ベルト、変身アイテム）

## ⑬カー用品

カーナビ、カーオーディオ、カーチューナー、ETC車載ユニット

## ⑭これらの付属品

リモコン、ACアダプタ、ケーブル、充電器

## 回収ボックス設置場所

●ウジエスーパー佐沼本店

●イオンスーパーセンター佐沼店

●迫総合支所

●中田総合支所

●石越総合支所

●資源化協同施設

●登米総合支所

●豊里総合支所

●南方総合支所

●クリーンセンター

●ウジエスーパー中田店

●みやぎ生協加賀野店

●東和総合支所

●米山総合支所

●津山総合支所

## 回収しないもの

●家電リサイクル法対象の4品目（テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン）

●電池、バッテリー ●蛍光管、電球

●電気毛布（可燃部分が多く含まれるもの）、スピーカーなど

●除湿機、オイルヒーターなどのガスや油脂の含まれるもの

上記のものは、「小型家電」としては回収いたしません。

お問合せ先／登米市市民生活部 環境事業所クリーンセンター

TEL 0225-76-0102

FAX 0225-76-0103